

相模原市市営住宅条例（平成9年相模原市条例第19号）第2条第4号に規定する市営住宅の管理に関する事務（法別表第1の19の項及び61の2の項に掲げる事務に係るものを除く。別表第2第3項の表7の項において同じ。）であって規則で定めるもの

委員会規則第3条第1項に基づく届出書

1. 執行機関の別	都道府県知事・市区町村等
2. 都道府県名	神奈川県
3. 市区町村名	相模原市
4. 届出番号	9
5. 独自利用事務の事例番号	31-1：地方公共団体が設置する住宅等の管理に関する事務

1. 準ずる法定事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	公営住宅法による公営住宅の管理に関する事務であって主務省令で定めるもの	相模原市市営住宅条例（平成9年相模原市条例第19号）第2条第4号に規定する市営住宅の管理に関する事務（法別表第1の19の項及び61の2の項に掲げる事務に係るものを除く。別表第2第3項の表7の項において同じ。）であって規則で定めるもの
②番号法別表第1の項	19	
③番号法別表第2の項	31	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 別表第1の9の項 相模原市市営住宅条例（平成9年相模原市条例第19号）第2条第4号に規定する市営住宅の管理に関する事務（法別表第1の19の項及び61の2の項に掲げる事務に係るものを除く。別表第2第3項の表7の項において同じ。）であって規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	公営住宅法（平成26年法律第193号）第1条	相模原市市営住宅条例（平成9年10月1日条例第19号）第1条

⑥事務の趣旨又は目的	<p>第一条</p> <p>この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。</p>	<p>第1条</p> <p>この条例は、公営住宅法（昭和26年法律第193号。以下「法」という。）に基づく公営住宅、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成5年法律第52号。以下「特定優良賃貸住宅法」という。）に基づく特定公共賃貸住宅及び準公営住宅並びに共同施設の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。</p>
⑦独自利用事務の関連規範		<p>相模原市市営住宅条例（平成9年10月1日条例第19号） 相模原市市営住宅条例施行規則（平成9年10月1日規則第50号）</p>

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務1		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項1号	相模原市市営住宅条例第16条第1項相模原市市営住宅条例第32条第1項若しくは第2項
事務の内容	公営住宅法（昭和二十六年法律第百九十三号）第十六条第一項又は第二十八条第二項の家賃の決定に関する事務	相模原市市営住宅条例第2条第3号で定める準公営住宅における相模原市市営住宅条例第16条第1項の家賃又は相模原市市営住宅条例第32条第1項若しくは第2項の収入超過者等として認定した者に係る家賃の決定に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項1号イ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条第3項
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報	当該決定を行う相模原市市営住宅条例第2条第3号で定める準公営住宅の入居者又は同居者（以下「準公営住宅入居者等」という。）に係る身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項1号ロ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例規則第21条第3項
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事

③提供を求める特定個人情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報	当該決定を行う準公営住宅入居者等に係る精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報
---------------	---	--

特定個人情報3

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項1号ハ	相模原市市営住宅条例規則第21条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	当該決定を行う準公営住宅入居者等に係る道府県民税又は市町村民税に関する情報

特定個人情報4

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項1号ニ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例規則第21条第3項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	当該決定を行う準公営住宅入居者等に係る住民票に記載された住民票関係情報

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務2

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項2号	相模原市市営住宅条例第19条(相模原市市営住宅条例第34条第2項及び第37条第3項において準用する場合を含む。)相模原市市営住宅条例第22条第2項
事務の内容	公営住宅法第十六条第四項(同法第二十八条第三項及び第二十九条第八項において準用する場合を含む。)の家賃若しくは金銭又は同法第十八条第二項の敷金の減免の申請に係る事実についての審査に関する事務	相模原市市営住宅条例第2条第3号で定める準公営住宅における相模原市市営住宅条例第19条(相模原市市営住宅条例第34条第2項及び第37条第3項において準用する場合を含む。)の家賃若しくは金銭若しくは相模原市市営住宅条例第22条第2項の敷金の減免の申請に係る事実についての審査に関する事務

特定個人情報1

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項2号	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第23条第3項第3号
-------	--------------------	---------------------------------------

②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	当該申請を行う準公営住宅入居者等に係る生活保護実施関係情報

特定個人情報2

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項2号イ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条第3項
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報	当該申請を行う準公営住宅入居者等に係る身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報

特定個人情報3

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項2号ロ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条第3項
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報	当該申請を行う準公営住宅入居者等に係る精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報

特定個人情報4

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項2号ハ	相模原市市営住宅条例第19条相模原市市営住宅条例施行規則第21条2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	当該申請を行う準公営住宅入居者等に係る道府県民税又は市町村民税に関する情報

特定個人情報5

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項2号ニ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条3項
②情報提供者	市町村長	市町村長

③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	当該申請を行う準公営住宅入居者等に係る住民票に記載された住民票関係情報
---------------	------------------	-------------------------------------

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務3		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項3号	相模原市市営住宅条例第19条(相模原市市営住宅条例第34条第2項及び第37条第3項において準用する場合を含む。)相模原市市営住宅条例第22条第2項
事務の内容	公営住宅法第十九条(同法第二十八条第三項及び第二十九条第八項において準用する場合を含む。)の家賃、敷金又は金銭の徴収猶予の申請に係る事実についての審査に関する事務	相模原市市営住宅条例第2条第3号で定める準公営住宅における相模原市市営住宅条例第19条(相模原市市営住宅条例第34条第2項及び第37条第3項において準用する場合を含む。)の家賃若しくは金銭若しくは相模原市市営住宅条例第22条第2項の敷金の徴収猶予の申請に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項3号	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第23条第3項第3号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	当該申請を行う準公営住宅入居者等に係る生活保護実施関係情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項3号イ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条第3項
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報	当該申請を行う準公営住宅入居者等に係る身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項3号ロ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条第3項

②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報	当該申請を行う準公営住宅入居者等に係る精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報

特定個人情報4

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項3号ハ	相模原市市営住宅条例第19条相模原市市営住宅条例施行規則第21条2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	当該申請を行う準公営住宅入居者等に係る道府県民税又は市町村民税に関する情報

特定個人情報5

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項3号ニ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条3項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	当該申請を行う準公営住宅入居者等に係る住民票に記載された住民票関係情報

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務4

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項4号	相模原市市営住宅条例第8条
事務の内容	公営住宅法第二十五条第一項の入居の申込みに係る事実についての審査に関する事務	相模原市市営住宅条例第2条第3号で定める準公営住宅における相模原市市営住宅条例第8条の入居の申込みに係る事実についての審査に関する事務

特定個人情報1

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項4号	相模原市市営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等

③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	当該入居の申込みをした者又はその者と同居しようとする者に係る生活保護関係情報
---------------	------------	--

特定個人情報2

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項4号イ	相模原市市営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報	当該入居の申込みをした者又はその者と同居しようとする者に係る身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報

特定個人情報3

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項4号ロ	相模原市市営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報	当該入居の申込みをした者又はその者と同居しようとする者に係る精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報

特定個人情報4

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項4号ハ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第6条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	当該入居の申込みをした者又はその者と同居しようとする者に係る道府県民税又は市町村民税に関する情報

特定個人情報5

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項4号ニ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第6条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	当該入居の申込みをした者又はその者と同居しようとする者に係る住民票に記載された住民票関係情報

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務5		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項5号	相模原市市営住宅条例第14条第1項
事務の内容	公営住宅法第二十七条第五項の事業主体の承認の申請に係る事実についての審査に関する事務	相模原市市営住宅条例第2条第3号で定める準公営住宅における相模原市市営住宅条例第14条第1項の承認（同居の承認）の申請に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項5号	相模原市市営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	当該申請を行う準公営住宅入居者等並びに同居させようとする者に係る生活保護実施関係情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項5号イ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条第3項
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報	当該申請を行う準公営住宅入居者等並びに同居させようとする者に係る身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項5号ロ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条第3項
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報	当該申請を行う準公営住宅入居者等並びに同居させようとする者に係る精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報
特定個人情報4		

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項5号ハ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第17条第1項、第21条2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	当該申請を行う準公営住宅入居者等並びに同居させようとする者に係る道府県民税又は市町村民税に関する情報

特定個人情報5

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項5号ニ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第17条第1項、第21条第3項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	当該申請を行う準公営住宅入居者等並びに同居させようとする者に係る住民票に記載された住民票関係情報

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務6

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項6号	相模原市市営住宅条例第15条第1項
事務の内容	公営住宅法第二十七条第六項の事業主体の承認の申請に係る事実についての審査に関する事務	相模原市市営住宅条例第2条第3号で定める準公営住宅における相模原市市営住宅条例第15条第1項の承認（入居の承継）の申請に係る事実についての審査に関する事務

特定個人情報1

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項6号	相模原市市営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	当該申請を行う準公営住宅入居者等に係る生活保護実施関係情報

特定個人情報2

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項6号イ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条第3項
-------	---------------------	------------------------------------

②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報	当該申請を行う準公営住宅入居者等に係る身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報

特定個人情報3

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項6号ロ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条第3項
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報	当該申請を行う準公営住宅入居者等に係る精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報

特定個人情報4

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項6号ハ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	当該申請を行う準公営住宅入居者等に係る道府県民税又は市町村民税に関する情報

特定個人情報5

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項6号ニ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第19条第3項、第21条第3項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	当該申請を行う準公営住宅入居者等に係る住民票に記載された住民票関係情報

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務7

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項7号	相模原市市営住宅条例第35条第1項

事務の内容	公営住宅法第二十九条第一項の明渡しの請求に関する事務	相模原市市営住宅条例第2条第3号で定める準公営住宅における相模原市市営住宅条例第35条第1項の明渡しの請求に関する事務
-------	----------------------------	---

特定個人情報1

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項7号イ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条第3項
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報	当該請求を行う準公営住宅入居者等に係る身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報

特定個人情報2

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項7号ロ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条3項
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報	当該請求を行う準公営住宅入居者等に係る精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報

特定個人情報3

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項7号ハ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	当該請求を行う準公営住宅入居者等に係る道府県民税又は市町村民税に関する情報

特定個人情報4

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項7号ニ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条第3項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	当該請求を行う準公営住宅入居者等に係る住民票に記載された住民票関係情報

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務8		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項8号	相模原市市営住宅条例第36条第1項
事務の内容	公営住宅法第二十九条第七項の明渡しに係る期限の延長の申出に係る事実についての審査に関する事務	相模原市市営住宅条例第2条第3号で定める準公営住宅における相模原市市営住宅条例第36条第1項の明渡しに係る期限の延長の申出に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項8号	相模原市市営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	当該申請を行う準公営住宅入居者等に係る生活保護実施関係情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項8号イ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条第3項
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報	当該申請を行う準公営住宅入居者等に係る身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項8号ロ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条第3項
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報	当該申請を行う準公営住宅入居者等に係る精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報
特定個人情報4		

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項8号ニ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条第3項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	当該申請を行う準公営住宅入居者等に係る住民票に記載された住民票関係情報

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務9		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項9号	相模原市市営住宅条例第38条
事務の内容	公営住宅法第三十条第一項のあっせん等に関する事務	相模原市市営住宅条例第2条第3号で定める準公営住宅における相模原市市営住宅条例第38条のあっせん等に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項9号イ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条第3項
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報	当該あっせんを行う準公営住宅入居者等に係る身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項9号ロ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条第3項
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報	当該あっせんを行う準公営住宅入居者等に係る精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報
特定個人情報3		

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項9号ハ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	当該あつせんを行う準公営住宅入居者等に係る道府県民税又は市町村民税に関する情報

特定個人情報4

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項9号ニ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条第3項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	当該あつせんを行う準公営住宅入居者等に係る住民票に記載された住民票関係情報

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務10

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項10号	相模原市市営住宅条例第46条第1項
事務の内容	公営住宅法第三十二条第一項の明渡しの請求に関する事務	相模原市市営住宅条例第2条第3号で定める準公営住宅における相模原市市営住宅条例第46条第1項の明渡しの請求に関する事務

特定個人情報1

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項10号	相模原市市営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	当該請求を行う準公営住宅入居者等に係る生活保護実施関係情報

特定個人情報2

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項10号イ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条第3項
-------	----------------------	------------------------------------

②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報	当該請求を行う準公営住宅入居者等に係る身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報

特定個人情報3

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項10号ロ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条第3項
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報	当該請求を行う準公営住宅入居者等に係る精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報

特定個人情報4

①根拠規定	番号法別表第二主務省令22条 項10号ニ	相模原市市営住宅条例第6条相模原市市営住宅条例施行規則第21条第3項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	当該請求を行う準公営住宅入居者等に係る住民票に記載された住民票関係情報

備考	
----	--

届出情報

届出日	2016年09月27日
独自利用事務の対象者	
番号法第9条第2項の条例に規定した日	
保護評価の実施の有無	
評価書番号	
保護評価書の名称	

保護評価書のURLリンク	
委任関係	